

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年6月15日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 6/15

● イスラエル政府は、公衆衛生命令を改正し、6月15日（火）から、以下の
場合を除きマスク着用義務を廃止しました。

（保健省発表、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/news/14062021-03>

- 1 長期入院の福祉施設や保健施設、高齢者施設の訪問客や施設職員であって、
新型コロナウイルス・ワクチンを接種しておらず、新型コロナウイルス感染・回
復歴のない者
- 2 隔離場所に向け移動中の隔離対象者
- 3 航空機内の搭乗者

これらに加え、保健省が、保健機関向けに詳細なガイドラインを提示すること
です。

【参考情報】

イスラエル保健省：Traffic Light Model（英語）

<https://corona.health.gov.il/en/local-councils-traffic-light-model/>

イスラエル保健省（英語）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール：ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP：

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>